

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】令和4年5月31日(2022.5.31)

【公開番号】特開2021-9752(P2021-9752A)

【公開日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2021-004

【出願番号】特願2020-181398(P2020-181398)

【国際特許分類】

G 11 B 5/70(2006.01)

10

G 11 B 5/73(2006.01)

G 11 B 5/735(2006.01)

G 11 B 5/738(2006.01)

G 11 B 5/78(2006.01)

G 11 B 5/712(2006.01)

G 11 B 5/84(2006.01)

【F I】

G 11 B 5/70

G 11 B 5/73

G 11 B 5/735

20

G 11 B 5/738

G 11 B 5/78

G 11 B 5/712

G 11 B 5/84 C

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月12日(2022.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非磁性支持体と強磁性粉末を含む磁性層とを有する磁気記録媒体であって、

前記強磁性粉末は、活性化体積が800～1600nm<sup>3</sup>の六方晶フェライト粉末および活性化体積が300～1500nm<sup>3</sup>の-酸化鉄粉末からなる群から選ばれる強磁性粉末であり、

前記磁性層の表面においてエタノール洗浄後に光学干渉法により測定されるスペーシングS<sub>a f t e r</sub>と前記磁性層の表面においてエタノール洗浄前に光学干渉法により測定されるスペーシングS<sub>b e f o r e</sub>との差分、S<sub>a f t e r</sub>-S<sub>b e f o r e</sub>は0nm超6.0nm以下であり、かつ

前記非磁性支持体は、吸湿率が0.3%以下の芳香族ポリエステル支持体である磁気記録媒体。

【請求項2】

前記差分、S<sub>a f t e r</sub>-S<sub>b e f o r e</sub>は1.0nm以上6.0nm以下である、請求項1に記載の磁気記録媒体。

【請求項3】

前記差分、S<sub>a f t e r</sub>-S<sub>b e f o r e</sub>は2.0nm以上5.0nm以下である、請求項1または2に記載の磁気記録媒体。

40

50

**【請求項 4】**

前記芳香族ポリエステル支持体の吸湿率は、0.1%以上0.3%以下である、請求項1～3のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

**【請求項 5】**

前記芳香族ポリエステル支持体はポリエチレンナフタレートを含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

**【請求項 6】**

前記芳香族ポリエステル支持体はポリエチレンテレフタレートを含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

**【請求項 7】**

前記芳香族ポリエステル支持体のヤング率は、長手方向において $3000\text{ N/mm}^2$ 以上である、請求項1～6のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

10

**【請求項 8】**

前記芳香族ポリエステル支持体のヤング率は、幅方向において $4000\text{ N/mm}^2$ 以上である、請求項1～7のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

**【請求項 9】**

前記強磁性粉末の平均粒子サイズは $25\text{ nm}$ 以下である、請求項1～8のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

**【請求項 10】**

前記強磁性粉末の平均粒子サイズは $20\text{ nm}$ 以下である、請求項1～9のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

20

**【請求項 11】**

前記非磁性支持体と前記磁性層との間に、非磁性粉末を含む非磁性層を有する、請求項1～10のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

**【請求項 12】**

前記非磁性層の厚みは $800\text{ nm}$ 以下である、請求項11に記載の磁気記録媒体。

**【請求項 13】**

前記非磁性層の厚みは $500\text{ nm}$ 以下である、請求項11に記載の磁気記録媒体。

**【請求項 14】**

前記非磁性支持体の厚みは $3.0\sim4.2\mu\text{m}$ の範囲である、請求項1～13のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

30

**【請求項 15】**

前記磁性層の厚みは $30\sim70\text{ nm}$ の範囲である、請求項1～14のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

**【請求項 16】**

前記非磁性支持体の前記磁性層を有する表面側とは反対の表面側に、非磁性粉末を含むバックコート層を有する、請求項1～15のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

**【請求項 17】**

磁気テープである、請求項1～16のいずれか1項に記載の磁気記録媒体。

**【請求項 18】**

請求項1～17のいずれか1項に記載の磁気記録媒体と、

40

磁気ヘッドと、

を含む磁気記録再生装置。

50